

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成30年9月11日

長岡市長 磯田達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、歴史的建造物を活用した観光・交流拠点 旧機那サフラン酒本舗整備に関する全体計画策定業務について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をしたものと随意契約をするものです。

2 委託内容

- (1) 委託番号 都総委第10号
- (2) 委託名 歴史的建造物を活用した観光・交流拠点 旧機那サフラン酒本舗整備に関する全体計画策定業務委託
- (3) 委託期間 平成30年10月（予定）から平成31年3月29日まで
- (4) 業務内容 次の①～③を整理し、上記計画として取りまとめることとなります。
具体的な業務実施手法や実施時期等については、本プロポーザルにより特定された業者の提案を基に長岡市と協議のうえ決定するものとします。

- ① 導入機能を調整・決定し、敷地及び建造物全体へ配置する。
⇒ 各棟の使い方、駐車場やトイレの配置計画
⇒ 各棟及び庭園を巡る敷地内見学ルートの設定 など
- ② 建造物の活用策について（建築デザインコンセプト）
⇒ 各棟の整備イメージを具体化し、絵・図面にまとめる
⇒ 建造物の改修方針（何処をみせて、何処まで修繕するのか）
- ③ 概算事業費の算出と年次計画の策定
⇒ 段階的な整備計画の策定

3 参加資格要件

本プロポーザルは一者単独又は複数者共同で参加することができます。

一者単独で参加する場合は、以下の（1）から（8）までの全ての項目に該当する者とし、複数者共同で参加する場合には、共同体の代表者は（1）から（8）までの全てに、代表者以外は（3）から（8）までの全てに該当するものであることが要件となります。

なお、重複参加は認めません。

- (1) 歴史的建造物（古民家、蔵等）を活用した観光・交流施設等（施設見学及び飲食・物販等を行う施設）の計画策定及び同建造物改修工事の設計業務の実績があること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（入札参加資格に関する規定）に該当しない者であること。
- (4) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (5) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、平成30年9月20日（木曜日）午後3時【必着】までに、参加意思表明書を「10 担当部署」に提出してください。提出方法は、持参又は郵送、ファクス、電子メールのいずれかとします。持参以外の場合は、必ず着信確認をしてください。

5 質問書の受付及び回答

参加意思表明書を提出した者は、平成30年9月25日（火曜日）午後3時【必着】までに、書面により質問することができます。質問に対しては、平成30年9月28日（金曜日）までに、参加意思表明書を提出した全員にFAXにより回答します。

6 提案書の提出

提案書の提出は、次のとおりとします。

- (1) 提出期限 平成30年10月5日（金曜日）午後3時【必着】
- (2) 提出方法 10部を持参又は郵送（持参以外の場合は、必ず着信確認をしてください。）
- (3) 提出先 「10 担当部署」あて
- (4) その他 説明書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

7 選考方法等

- (1) ヒアリング実施日

10月中旬を予定（日時は、参加意思表明者に、別途通知します。）

（2）選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル評価要領」に基づき、本プロポーザル参加者のうち次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定します。

- ア 「3 参加資格要件」を満たしていること
- イ 提案書の内容が、説明書で定めた事項を満たしていること
- ウ 見積金額が説明書で示した予算額以内であること。

8 選考結果通知

- （1）選考結果は、参加者全員に通知します。最優秀者に対し第1位契約交渉権を与え、市と契約交渉を行うものとします。
- （2）不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内（休日を含めない。）に、その理由の説明を書面で求めることができます。

9 その他

- （1）本プロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- （2）提出された提案書は、返却しません。
- （3）各事業者の提案書に記載された内容の著作権は、本市に無償・無条件で帰属します。
- （4）提案書に記載された内容についての変更は、原則として認めません。
- （5）本プロポーザルに関し情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき提出書類を公開することがあります。

10 担当部署

〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階

長岡市都市整備部都市計画課

電話 0258-39-2225（直通）

FAX 0258-39-2270

E-mail toshikei@city.nagaoka.lg.jp